

# 伊達市都市計画審議会会議録

会議名称	平成29年度第5回伊達市都市計画審議会						
議 題	諮問第1号 室蘭圏都市計画道路の変更について (3・4・101南大通、3・4・103停車場通) 諮問第2号 室蘭圏都市計画用途地域の変更について (3・4・101南大通沿線)						
会議日時	平成30年2月14日(水) 18:30～19:10						
開催場所	市民活動センター 交流室3・4						
出席委員等	出席者11名(欠席者1名)						
	所属部課名	建設部 都市住宅課					
公開・非公開の別	公 開	傍 聴 者	0名(うち報道機関0名)				
<p style="text-align: center;">【会議の概要】</p> <p>会議次第により会議が進められた。会議の内容は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 議事                         <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">諮問第1号</td> <td>室蘭圏都市計画道路の変更について (3・4・101南大通、3・4・103停車場通)</td> </tr> <tr> <td>諮問第2号</td> <td>室蘭圏都市計画用途地域の変更について (3・4・101南大通沿線)</td> </tr> </table> </li> <li>3. その他</li> <li>4. 閉会</li> </ol> <p>□諮問第1号 室蘭圏都市計画道路の変更について (3・4・101南大通、3・4・103停車場通)</p> <p>□諮問第2号 室蘭圏都市計画用途地域の変更について (3・4・101南大通沿線)</p> <p>《質疑応答》</p> <p>○委 員：雨水溝、雨水桝の配置はどのようになるか。</p> <p>●事務局：縁石に沿った停車帯に、適切な間隔で雨水桝を設置する。</p> <p>○委 員：自転車の通行はどのようになるか。</p> <p>●事務局：道路交通法では自転車の通行は原則、車道を通行することとなり、当該路線については停車帯を通行することとなる。 しかし、当該路線は通学路であり、児童や幼児等が歩道を通行することを考慮し、北海道の基準に則り、南大通・停車場通ともに道路構造令に規定される自転車歩行者道として計画している。</p>				諮問第1号	室蘭圏都市計画道路の変更について (3・4・101南大通、3・4・103停車場通)	諮問第2号	室蘭圏都市計画用途地域の変更について (3・4・101南大通沿線)
諮問第1号	室蘭圏都市計画道路の変更について (3・4・101南大通、3・4・103停車場通)						
諮問第2号	室蘭圏都市計画用途地域の変更について (3・4・101南大通沿線)						

○委員：雨水桝の設置に際し、車道との段差を極力無くしてほしい。

●事務局：雨水桝の設置にあたっては段差を極力なくす施工を考えている。また、時間の経過とともに大きくなる凍上による段差の拡大も極力抑制していきたいと考えている。

■結果：諮問に対し、原案通り道路及び用途地域の変更が了承された。

□その他 総合公園だて歴史の杜の駐車場整備について

《 質疑応答 》

○委員：都市計画決定された都市公園において、今後さらに駐車場を増やしてほしいという要望があった場合、行政としてどのように考えているのか。

●事務局：食育センターの完成に伴う市内外からの集客増に対応し、遊具の整備も含めた、だて歴史の杜全体の見直しを進めていきたいと考えている。また、駐車場等の施設については、公園内の緑地を確保したうえで、適切な配置となるよう整備を進めている。

□閉 会